

2016年5月30日

企業会計基準委員会 御中

株式会社 プロネクサス
プロネクサス総合研究所

修正国際基準公開草案第2号

「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準 によって構成される会計基準)」の改正案に関する意見

2016年3月17日に公表されました標記公開草案について、当研究所内に設置されている「ディスクロージャー基本問題研究会」で取りまとめた意見等を提出いたしますので、宜しくお願い申し上げます。

記

質問1

<コメント>

「IFRS第9号(2013年)」を「削除又は修正」の対象とすることはこれまでの「修正国際基準」の考え方と一貫していると考えられるため、同意する。

質問2

<コメント>

純損益と包括利益は本質的に認識時期の相違であるという考え方はこれまでの「修正国際基準」の考え方と一貫しており、IFRS9に示されているキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の会計処理はその考え方と一貫しないと考えられるため、改正案に同意する。

質問3

<コメント>

前回の修正国際会計基準を審議するにあたり、「削除又は修正」を行わずに採択した項目のうち、特に懸念が寄せられたその他の項目として列挙された「資産に関する公正価値測定の範囲」、ならびに「金融負債の発行者自身の信用リスクに起因する公正価値変動」について、削除又は修正の検討を続行すべきである。

以上